

連続セミナー企画「交通事故を究める」 ご案内

立春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、保険代理店様向けに、交通事故事件に関するセミナーを「交通事故を究

める」と題し、全3回のシリーズとして開催致します。

全ての人身事故で必要となる「赤本」の実践的学習をし、最も相談が多く寄せられるムチウチの知識を深め、さらには裁判実務における過失相殺の考え方を理解す ることで、頻繁に問題となる交通事故類型をカバーできる内容となっております。 これらを履修することで、保険代理店様においてご契約者様から多く寄せられる交 通事故案件につき、より迅速かつ適切なご対応が可能になるものと考えておりま す。また、セミナーの参加人数も10名様限定の小規模なものですので、皆様も弁 護士にお気軽にご質問いただけるかと存じます。

このセミナーについては、 これまで当事務所主<u>催のセミナーにご参加いただいた</u>

K内しておりま

陝代埋店様を慢先的にこ案内しております。 お客様へのアフターサービスのため、また、他社とのサービス差別化を図るため、 この機会に是非ご参加ください。

末筆ではございますが、貴殿のますますのご発展をお祈り申し上げます。



弁護士(所長) 宮本 裕将



弁護士 睯 江幡



弁護士 江畑 博之



弁護士 五十嵐 勇



弁護士 思 小林

「実践!赤本」 第1回

2016年3月9日 16:00~17:30(90 分)

交通事故の損害賠償額を算定する「赤本」について、実例を用いながら、各損害項目について 実際に計算行った上で、ご説明致します。自賠責保険の基準、任意保険の基準などと比較しな がら、裁判実務においてどのような計算がされるのかを解説いたします。

「ムチウチの極意」 2016年4月22日 16:00~17:30(90分) 第 2回

むち打ちでの後遺障害等級認定が厳しくなっている昨今、事故に遭った被害者が初動ですべき 対応や通院のコツなど、実際にあった事例を用いながら解説いたします。

「過失相殺の実務」 2016年5月25日 16:00~17:30(90 分) 第3回

1割違うだけで受け取れる金額が大きく変わる過失割合について、過失割合の主張が異なる事 案をご紹介しつつ、弁護士や裁判官がどのような事情を考慮して判断しているのかをご説明す るとともに、その立証方法などを解説します。

「交通事故を究める」セミナー・シリーズ 第2回 「ムチウチの極意」 申込用紙

日 時 2016年4月22月16:00~17:30 (受付:15:30より)

会 場 コープシティ花園 ガレッソホール(JR 新潟駅直結 徒歩1分)

(新潟市中央区花園1丁目2番2号 コープシティ花園[ガレッソ]4階 ガレッソホール)

参加料 無料

定 員 10名(定員になり次第締切)

講 師 弁護士法人 美咲総合法律税務事務所 弁護士 江畑 博之

懇親会 18:00より 新潟駅近くにて懇親会を予定しております 是非ご参加ください

弁護士法人美咲総合法律税務事務所 宛

(FAX **025-288-0172**)

平成28年 月 日

参加をご希望の方は、下記の枠内をご記入の上、そのままFAXをして頂くか、お電話を頂けたら幸いです。		
チェックを入れて	□勉強会のみ参加	□勉強会・懇親会に参加
下さい	ロ心強去のか参加	(懇親会費は御一人様4000円程度を予定)
貴店名		
ご芳名		
ご住所		
ご連絡先	[Tel]	[Fax]
Eメールアドレス		@
その他 テーマの内容について ご質問等ありましたら ご記入ください		

お問い合わせ:



弁護士法人

美咲総合法律税務事務所 担当: 小茶山・浅野

新潟市中央区美咲町 1 丁目 8 番 15 号

LTM センター(リバーリオ美咲 3F)

TEL 025-288-0170 FAX 025-288-0172

* 弊事務所の交通事件に対する取り組みについては、「新潟 交通事故 弁護士」で検索をお願い致します。